

熊本大学における電力使用の抑制及び節電対策(平成24年7月2日～平成24年9月7日)

少 電力抑制(節電)の効果 大

ピーク時の節電：九州電力からの需給ひっ迫の事前連絡があった場合に実施する。

整理番号	項目	実施場所	電力抑制(節電)の効果		節電	
			省エネルギーの徹底(通年)	電力使用の抑制	節電	ピーク時の節電
1	空調	全室	<各室> 冷房使用時、室内温度28度の徹底。	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)
2	空調	全室	<各室> フィルター清掃。	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)
3	空調	全室	<各室> ブラインド、カーテンの活用。	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)
4	空調照明	教員室 研究室等	<各教員、学生> 会議、講義などで、長時間不在となる時は、空調停止及び消灯。	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)
5	空調照明	講義室	-	<各局局> 開放講義室(自習室)の集約化。	<各局局> 開放講義室(自習室)の集約化の徹底。	(左に同じ)
6	照明	廊下・トイレ	-	<各局局> 5割程度蛍光灯・電球を外す。安全衛生面を考慮の上、可能な限り日中は消灯。	<各局局> 日中は消灯。	(左に同じ)
7	照明	事務室、教員室、会議室	-	<各室> 必要な照度を確保の上、2割程度蛍光灯、電球を外す。	<各室> 点灯させる部分は反射板及びランプの清掃を行い、必要な照度を確保できる範囲で、3割～5割程度蛍光灯等を外す。	(左に同じ)
8	照明	講義室 実験室	-	<各局局> 必要な照度を確保の上、2割程度蛍光灯、電球を外す。 また、可能な限り集中して座り、必要がない箇所は消灯に努める。	<各室> 点灯させる部分は反射板及びランプの清掃を行い、必要な照度を確保できる範囲で、3割～5割程度蛍光灯等を外す。	(左に同じ)
9	照明	全室	<各室> 原則として昼休みは消灯。	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)
10	照明	全室	<各室> 可能な限り、晴天時は窓際の照明を消灯。	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)
11	エレベータ		-	<全員> 上下3階までの移動は使用禁止。	(左に同じ)	(左に同じ)
12	トイレ		使用後は便座のふたを閉める。	<各局局> 便座のヒーターを切る。 温水洗浄便座の温水での使用禁止。	(左に同じ)	(左に同じ)
13	トイレ		-	<各局局> ハンドドライヤーの使用禁止。 (コンセントを抜く。)	(左に同じ)	(左に同じ)
14	パソコン	全室	<全員> ディスプレイの輝度をエコモード(60%程度)に落とす。	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)
15	パソコン	全室	<全員> 10分以上離席する場合はスリープ、もしくはスタンバイモードにする。	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)
16	パソコン	全室	<全員> 講義、実験、会議などで長時間離席する場合や昼休みは本体の電源を落とす。	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)
17	パソコン	実習室	<学生> 授業終了時、コンセントを抜く。	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)
18	パソコン	教員室、研究室、事務室	<教職員、学生> 帰宅時、コンセントを抜く。	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)
19	シュレッダー 裁断機	全室	<各室> 使用しない場合はコンセントを抜く。	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)
20	プリンター コピー機	全室	-	<各事務部署> 事務室のプリンターは2台に1台の使用停止を目安に集約。	<各事務部署> 事務室のプリンターは各部屋1台とする。 コピー機は2台に1台の使用停止を目安に集約。	(左に同じ)
21	プリンター	全室	-	<教員、学生> 研究室、実験室のプリンターは使用時に電源を入れる。	(左に同じ)	(左に同じ)
22	実験機器	実験室	-	<各局局> 可能な限り、研究室内サーバ、ディープフリーザ、恒温器、ドラフトチャンバーを集約。	<各局局> 実験・研究機器の集約化、使用時間短縮あるいは停止。 「実験・研究機器の節電の可能性調査に関する報告」(停止可能なものについて実施)	<各教員、学生> 可能な限り、ピーク時(13時～17時)を外した実験の実施。 「実験・研究機器の節電の可能性調査に関する報告」(時間帯により停止可能なものについて実施)
23	家電	全室	<各室> 電子レンジは、コンセントを抜いておく。(使用時にコンセントを入れる。)	<各室> 電子レンジの使用制限。	<各室> 電子レンジの使用禁止。 (コンセントを抜く。)	(左に同じ)
24	家電	全室	<各室> テレビは、コンセントを抜いておく。(使用時にコンセントを入れる。)	<各室> テレビの使用制限。	<各室> テレビの使用禁止。 (コンセントを抜く。)	(左に同じ)
25	家電	全室	-	<各室> 電気ポットの使用制限。 マイボトル、マイポットを奨励。	<各室> 電気ポットの使用禁止。 (コンセントを抜く。)	(左に同じ)
26	家電	全室	<各室> 食器乾燥機は、コンセントを抜いておく。(使用時にコンセントを入れる。)	<各室> 食器乾燥機使用禁止。 (コンセントを抜く。)	(左に同じ)	(左に同じ)
27	家電	全室	<各室> IHヒーターはコンセントを抜いておく。(使用時にコンセントを入れる。)	<各室> IHヒーターの使用制限。	<各室> IHヒーターの使用禁止。 (コンセントを抜く。)	(左に同じ)
28	家電	全室	<各室> 食品用冷蔵庫の設定温度を弱にする。	(左に同じ)	<各局局> 食品用冷蔵庫は、2台に1台の使用停止を目安に集約。	(左に同じ)
29	家電	全室	-	<各室> 電気温水器の使用禁止。	(左に同じ)	(左に同じ)
30	その他		<全員> 私物の電気製品の使用禁止。	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)
31	その他		-	<学生支援部> 生活協同組合、学校福祉協会に対して省エネルギー、電力使用抑制策を講じるよう依頼し、計画書の提出を求める。	(左に同じ)	(左に同じ)
32	その他		<各局局> 可能な限り、スイッチ付きタップを導入する。	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)
33	その他		<各局局> 可能な限り、LED照明への転換を図る。	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)